

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)
奈良労働局職業安定部 職業対策課助成金センター 電話 0742-35-6336

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	不支給決定日又は 支給を取り消した日	不正受給を理由とす る返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和8年9月4日	増田賢二	増田社会保険労務士事務所	大阪府中央区南本町2-3-12 EDGE本町318号	キャリアアップ助成金 正社員化 コース	令和8年9月4日	0	未然防止	奈良労働局管内の事業所1社に かかる当該助成金の支給申請 において、本来助成金の対象外 にも関わらず、既に正社員雇用 されている者を正社員化の対象 者であるかのように装って虚偽 の申請を行ったもの。